揭示用

保護者 様

瀬戸内市立邑久小学校 校 長 松本 総

警報発令時などの安全確保について

警報発令時など、危険が予想される場合には、安全確保のため次のとおりに行いますので、ご理解の上、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

発 令 元:岡山地方気象台

対象警報:暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報

(波浪警報は除く)

発表区域:瀬戸内市

1 6時30分の時点で警報が発令されていた場合 → 「臨時休校」とします。

2 6時30分以後、登校中に警報が発令された場合

- (1)集合場所に集まっている児童、及び登校中でも連絡がついた班は安全に気を付け、速やかに帰 宅します。
- (2) 連絡のつかなかった班の児童、及びすでに登校している児童は、学校で待機させ、状況に応じて対応します。
- (3) 下校の仕方については、決定後速やかに「39メール」で携帯電話に配信します。 (地区連絡網を使っての連絡は行いません。)
- 3 登校後(在校時)に、警報が発令された場合 →「状況により判断」します。
- (1) 安全を確認した上で、総合的に状況を判断し、教職員付き添いの下に「一斉下校」または「学年下校」させるか、「警報解除後に下校」させるか、「ご家族の方に迎えに来ていただくか」いずれかの措置をとります。
- (2) 下校の仕方については、決定後速やかに「39メール」で携帯電話に配信します。 (地区連絡網を使っての連絡は行いません。)

〈 お 願 い 〉

- ①警報発令の有無にかかわらず、出水・降雨・降雪などで登校に危険が大きいと思われる場合は、 保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へご連絡ください。
- ②警報発令中は、絶対に家からの外出や戸外での遊びはさせないようにしてください。
- ③台風が近づいているときには、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。 (電話での問い合わせはご遠慮ください。)